

特集

愛称

さが西部クリーンセンター 広域ごみ処理施設 稼働

● 問合せ先 環境課リサイクル推進係 (☎23 2 1 4 5)
佐賀県西部広域環境組合 (☎26 2 3 5 3)

施設の外觀イメージは『古伊万里の積み出し港として栄えた伊万里川沿いの白壁土蔵群』。平成24年度から建設工事を進めていた広域ごみ処理施設が、いよいよ平成28年1月に稼働します。この施設には、可燃ごみから再利用が可能な固形物(スラグ)と金属類(メタル)を生成する処理方式を採用したほか、余熱を利用した発電も行うなど、環境に配慮した設備を導入しています。今回の特集では、新施設の内容を紹介するとともに、施設稼働に伴うごみ収集の変更点などをお知らせします。

県西部地域の

ごみを受け入れる

広域ごみ処理施設は、県西部地域の4市5町(伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市・有田町・大町町・江北町・白石町・太良町)で構成される『佐賀県西部広域環境組合』が建設しました。これは、国の施策である環境負荷の低減やリサイクルの推進、自治体財政の負担軽減などを進めるために県が策定した『佐賀県ごみ処理広域化計画』(平成11年3月)に基づくものです。

この施設では、県西部地域で現在発生している年間約5万5800トンのごみを処理します。今後は、分別・資源化や人口減などにより、ごみの量は徐々に減少していくと見込まれます。

急務だった老朽化 施設の建て替え

県西部地域には、3か所(伊万里市・杵藤地区、有田町)にごみ処理施設があります。しかし、組合の設立(平成19年7月)当時、各施設の稼働年数は、伊万里市で25年、杵藤地区で19年、有田町で12年が

経過していました。特に伊万里市では、標準的な耐用年数(15年)を大きく超えて老朽化が進んでおり、新施設の建設が課題となっていました。新しく建設された広域ごみ処理施設は、国の交付金(事業費の3分の1)を受けられ、各市町の財政負担も軽減されます。

平成28年1月4日

新施設が稼働

広域ごみ処理施設は、約3万平方メートル(3ヘクタール)の敷地内に、エネルギー回収推進施設(可燃ごみ処理施設)や、マテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)のほか、計量棟、スラグ(※)貯留ヤードなどを持つ大規模な施設です。建設費は約143億994万円(国の交付金は約44億581万円)で、平成28年1月4日からの稼働(供用開始)に向けて、現在、最終点検が行われています。

(※)スラグ：可燃ごみを、いったん高温で溶かしたあと、急激に冷やすことでできる砂状の固形物。土木資材などの材料として安全に利用される。



エネルギー回収推進施設
(可燃ごみ処理施設)

(プラットホーム)



(施設内の発電設備)

【施設データ】

処理方式：ガス化熔融方式（シャフト炉式）
 処理能力：205 トン（102.5 トン × 2 炉、24 時間稼働時）
 余熱利用：蒸気タービン発電
 最大 3,900 キロワット／時（一般家庭約 390 世帯の 1 日の消費電力分）



マテリアルリサイクル推進施設
(不燃・粗大ごみ処理施設)

(プラットホーム)

【施設データ】

処理方式：破碎、選別
 処理能力：22 トン（5 時間稼働時）



オペレーションルーム
(運転管理室)

↑施設の稼働に向けて、機器の調整などを行う担当者

処理工程の集約と大型化がカギ

県西部地域は、県の面積の約 40 パーセントを占める約 964 平方キロメートルの中に、約 23 万 6000 人が生活しています。そこで発生する膨大な量のごみを、環境に負荷をかけず、効率的かつ適正に処理するためには、施設の大型化は欠かせません。

なかでも、可燃ごみは、いつもの工程を経て無害化されますが、ごみを集約し、大型施設で処理すると、次のような利点があります。

■ダイオキシンの排出削減

熔融の全工程を連続させ、高温（1500 度以上）で処理することで、ダイオキシン類が発生する状況（約 300℃、400 度）を回避します。また、排ガス中に残されたダイ

オキシン類は触媒反応により吸着・分解し、排出量を最小限に抑制します。

■灰の減量化

熔融方式の採用によって、スラグなどの生成・再利用や、飛灰（炉内で飛散する灰）の抑制が可能になり、処理時に発生する灰を大幅に削減します。

■余熱を利用した発電

ごみ処理の工程で発生する熱を利用して発電し、その電

力は施設内で再利用するほか、余剰分を売電します。

施設の愛称を公募で決定

広域ごみ処理施設の正式な名称は『佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設』。住民が生活を送るうえでなくてはならないこの施設が、多くの人から親しまれるよう、県西部地域の住民を対象に、施設の愛称を募集しました。子どもから高齢者まで幅広い年齢層から 50 作品の応募がありました。審査の結果、最

優秀賞 1 作品と優秀賞 4 作品が選ばれ、最優秀賞作品を施設の愛称に決定しました。

稼働後は、この愛称にふさわしく、環境に配慮した事業運営を行い、地域から愛される施設となるよう努めます。

■愛称

さが西部クリーンセンター
 （最優秀賞作品）

■愛称を決めた理由

『佐賀』をひらがなにしてお子にも読みやすく、また、クリーンはきれいで、煙があまり出ないごみ処理場を想像できるようにイメージして決めました。

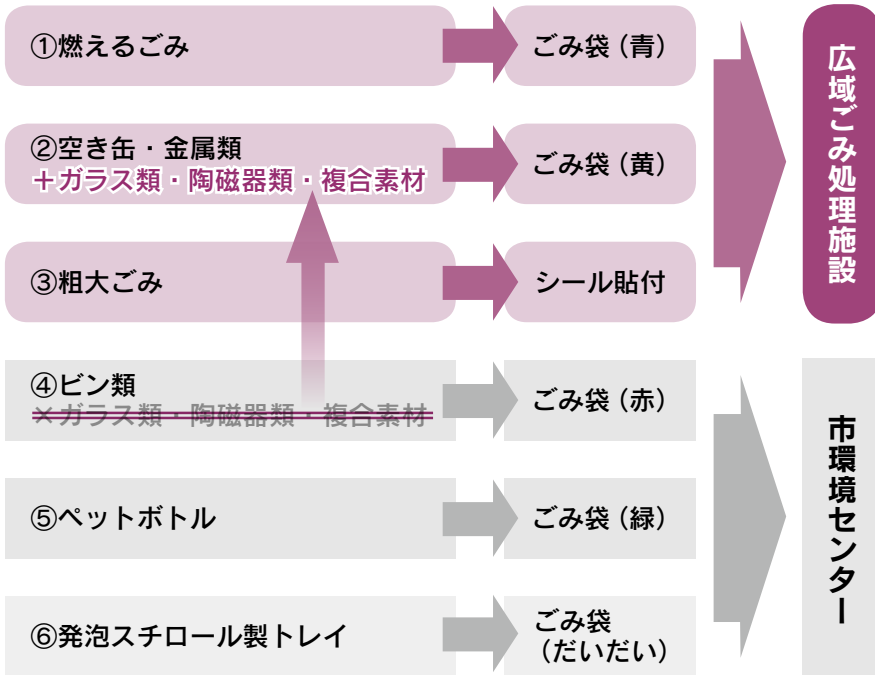
平成28年1月から

ごみの区分と収集日が変わります

広域ごみ処理施設が稼働しても、市環境センターは一部の機能を残して引き続き運営します。

今後は、両施設で処理を分担するため、市が指定するごみの区分や、地区の集積所に出されるごみの収集日を一部変更します。

【図】ごみ区分の変更（イメージ）



※複合素材…可燃物と不燃物が一緒になったもの

ごみの区分を変更

市環境センターで処理していたごみのうち、①燃えるごみ、②空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器類・複合素材、③粗大ごみは、平成28年1月以降、広域ごみ処理施設で受け入れます。これまでガラス類・陶磁器類・複合素材は赤

色のごみ袋に区分されていましたが、平成28年1月以降は、黄色のごみ袋に変更します。※新たに作製する赤色のごみ袋と黄色のごみ袋は、変更後の区分を表示します。なお、すでに購入したごみ袋、店頭に並んでいる変更前の区分が表示されたごみ袋も、引き続き使用できます。

ごみの収集日を変更一部変更

粗大ごみとビン類（赤色のごみ袋）の収集日が同じだった地区は、平成28年1月以降は、粗大ごみと空き缶・金属類など（黄色のごみ袋）が同じ収集日になります。

また、ビン類（赤色のごみ袋）や空き缶・金属類など（黄色のごみ袋）、ペットボトル（緑色のごみ袋）、発泡スチロール製トレイ（だいたい色のごみ袋）の収集日が毎月下旬（20～25日）だった地区は、それぞれのごみ袋ごとに新たに収集日を指定します。※変更後の収集日は、この『広報伊万里』と併せて配布している『収集日一覧表』（ごみの分別と出し方）の裏面を確認してください。

環境センターへの直接搬入は不可に

平成28年1月以降は、市環境センターにごみを直接搬入することができなくなりま。ビン類やペットボトル、発泡スチロール製トレイは、指定のごみ袋に入れて、地区の集積所に出してください。

ごみ出しのマナーを守りましょう ～ごみは分ければ資源～

- ▷ごみは決められた分別方法で、指定の袋に入れて出してください。指定袋に入っていなかったり、決められた日以外に出されたりした場合は、収集しません。
- ▷ごみの収集時間は、作業状況により変わることがあります。収集日の午前6時から8時までの間に出してください。
- ▷ごみ集積所は、地区の人が清掃・管理されています。ごみ袋には必ず地区名と氏名を書いて、決められた集積所に出してください。
- ▷家庭から出る再生可能な資源ごみ（アルミ缶・スチール缶、ビール瓶、新聞紙、雑誌など）は、月に1回実施される地区ごとの『リサイクルサンデー』を利用して、搬出してください。

平成28年1月9日から

ごみを直接搬入するには

広域ごみ処理施設では、『燃えるごみ』、『空き缶・金属類、ガラス類・陶磁器類・複合素材』（燃えないごみ）、『粗大ごみ』を受け入れます。これらのごみは、施設に直接搬入することもできます（有料）。

ここでは、施設内の搬入経路と、搬入時に必要となる手数料について紹介します。

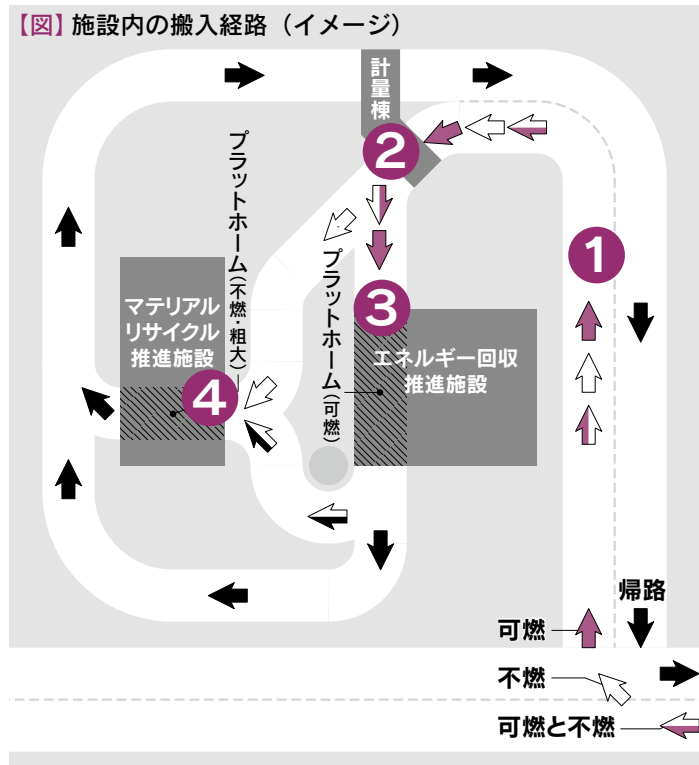
③ プラットホーム入口
(可燃)



④ プラットホーム入口
(不燃・粗大)



【図】施設内の搬入経路（イメージ）



② 計量棟



① 走行分岐



【表】直接搬入手数料

区分	手数料の額
家庭から出るごみ	10キログラムまで 80円 10キログラム超過 10キログラムまでごとに80円加算
事業所から出るごみ	平成28年1月から平成31年3月まで 10キログラムまで 100円 10キログラム超過 10キログラムまでごとに100円加算 平成31年4月以降 10キログラムまで 120円 10キログラム超過 10キログラムまでごとに120円加算



佐賀県西部広域環境組合一般廃棄物処理施設
(愛称：さが西部クリーンセンター)

- 場所
伊万里市松浦町山形字上高尾5092番4
- 開所日
月～土曜日、第2日曜日、祝日
(ただし、1月1日～3日を除く)
- 搬入時間
午前9時～午後4時
- 電話番号
▷ 総務部門 ☎262353
▷ ごみ搬入 ☎262333



【案内図】



↑伊万里市街方面から見た宿分降り口